

労働者派遣事業の状況に関する情報

計算期間:2025年4月1日～2025年5月31日

1	労働者数	8名(6月1日時点)
2	派遣先事業所数	4社
3	教育訓練	実施教育訓練 共 通 事 項 : ビジネスマナー・派遣先の報告・連絡等ルール・安全衛生教育・就業規則・労働条件 業 務 別 : キャリアアップ支援のカリキュラムに基づき教育訓練の実施をする。 パソコン基礎(必要時)・品質管理の基礎・5S・や溶接資格(必要時)・クレーン資格(必要時)・玉掛資格(必要時) フォークリフト資格(必要時)など そ の 他 : 派遣先及び担当業務の専門知識や専門技術など 教育訓練に関しては有給・無償となります。資格取得の費用に関しては、基本は会社負担としますが、経験・必要性に応じ相談。
4	マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について	マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には主に以下のものがあります。
5	派遣労働者の社会保険料	派遣労働者の社会保険料(派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。)
	派遣労働者の労災保険料	労災保険料(派遣労働者の労災保険は、保険料の全額を雇用主である派遣会社が負担しています。)
	派遣労働者の雇用保険料	雇用保険料(派遣労働者の雇用保険は、保険料の料率に応じ雇用主である派遣会社が負担しています。)
	派遣労働者の有給休暇	派遣労働者の有給休暇日費用(派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は、派遣会社が負担をしています。)
	教育費・募集広告費・福利厚生費 退職金 その他経費	教育費・募集広告費・福利厚生費(派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援の為の教育システム費、健康診断費やその他福利厚生費などの費用が発生します。) その他経費(その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステム維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費は他にもたくさんあります。)
6	労働者派遣に関する料金額の平均額	16,496 円(1日8時間当たり全業務平均)
7	労働者の賃金額の平均額	10,272 円(1日8時間当たり全業務平均)
8	マージン率	37.7% (上記6と7を計算したもの) (例) 実働 8時間 出勤日数 21 日 時給 1,284 円 交通費 315 円/日 退職金 12,849 円/月 労働者給料 215,754 円 会社収入 346,500 円 派遣労働者給料 215,754 円 交通費 6,620 円 健康保険 13,799 円 厚生年金保険 21,731 円 雇用保険 2,117 円 退職金 12,894 円 73,585 円 73,584円から上記で説明させて頂きました、労災保険料・有給休暇・健康診断・教育訓練費・その他の経費を引きます。 21.24% (健康保険・厚生年金・雇用保険・交通費を引いたもの)
9	労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否かの別等	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を ☒ 締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日) ☐ 締結していない